

第3期富山県医療費適正化計画の概要について

医療費適正化計画

医療費適正化計画は、平成18年の医療制度改革において医療費の適正化を推進するための計画に関する制度が創設され、各都道府県は、「高齢者の医療の確保に関する法律」（第9条）に基づき、医療費適正化を推進する計画（以下「医療費適正化計画」という。）を定めることとされたもの。

1 第3期富山県医療費適正化計画の概要

(1) 第3期計画の内容に関する基本的事項

国が示す「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針（平成28年3月31日告示）」に基づき記載すべき事項は次のとおり。

① 県が取り組むべき目標

国の方針で示されている目標	県の適正化計画の目標
住民の健康の保持の増進	
① 特定健康診査の実施率に関する 数値目標	70%以上（国の方針に基づく）
② 特定保健指導の実施率に関する 数値目標	45%以上（国の方針に基づく）
③ メタボリックシンドロームの減少率に関する 数値目標	25%以上（国の方針に基づく）
④ たばこ対策に関する目標※	「③県が取り組む施策」の記載の中で取組みの方向性（目標）を記載
⑤ 予防接種に関する目標※	
⑥ 生活習慣病等の重症化予防※	
医療の効率的な提供の推進	
⑦ 後発医薬品の使用促進に関する 数値目標	80%以上（国の方針に基づく）
⑧ 医薬品の適正使用※	「③県が取り組む施策」の記載の中で取組みの方向性（目標）を記載

※数値目標ではなく、取組みの方向性を記載

② 医療費に要する見通し

第3期計画の適正化の取組みである「特定健康診査・特定保健指導の実施率達成」、「後発医薬品の普及」及び「1人当たり医療費の地域差縮減を目指す取組み（糖尿病の重症化予防の取組、重複投薬・多剤投与の適正化）」による適正化効果を織り込み、厚生労働省の推計ツールにより推計して第3期計画に掲載

③ 都道府県が取り組むべき施策に関する事項

目標を達成するために「医療提供体制（ア病床の機能分化・連携の推進、イ在宅医療等の充実、ウ医療従事者等の確保・養成）」と「生活習慣病対策」とを課題として県が取り組むべき施策を記載

④ 計画の期間

平成30年度～令和5年度（6年間）

⑤ 他の計画との関連

医療計画、介護保険事業支援計画、健康増進計画、国民健康保険運営方針と調和が保たれたものとする。

2 第3期富山県医療費適正化計画の進捗状況について

(1) 目標の進捗状況

① 県民の健康の保持の増進

- ・ R5 目標には及ばないものの、特定健康診査の実施率は年々概ね上昇している。
- ・ R5 目標には及ばないものの、特定保健指導実施率は年々概ね上昇している。
- ・ 一方で、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率（特定保健指導の対象者の減少率）は、平成 30 年度以降マイナスの傾向（該当者等は増加傾向）にあったが、令和 3 年度はプラス（該当者等は減少）に転じた。

② 医療の効率的な提供の推進

- ・ 後発医薬品の使用割合は令和元年度以降、R5 目標を達成している。

計 画 項 目	年 度	第 1 期	第 2 期	第 3 期						
		H20	H25	H30	R1	R2	R3 (全国順位)	R4	R5 (目標 値) ※ 1	備考 (全国値)
○ 県民の健康の保持の推進										
特定健康診査の実施率 (%)		46.7% (3位)	53.8% (4位)	59.7% (4位)	61.7% (3位)	60.8% (3位)	62.9% (3位)	-	70%	55.6% (R3)
特定保健指導の実施率 (%)		19.2% (18位)	21.6% (21位)	28.1% (12位)	29.3% (10位)	28.1% (12位)	29.6% (12位)	-	45%	26.6% (R3)
メタボリックシンドロームの該当者 及び予備群の減少率 (%) ※ 2				20.7% (6位)	19.9% (6位)	18.5% (6位)	21.3% (6位)	-	25%	13.7% (R3)
○ 医療の効率的な提供の推進										
後発医薬品の使用割合				77.4% (13位)	80.1% (12位)	81.8% (13位)	81.3% (17位)	-	80%	79.6% (R3)

※1 国の基本的な方針に基づく目標値

※2 平成 20 年度の特定保健指導対象者の推定数に対する減少割合

R6.3 月頃に国公表予定

(2) 医療費に要する見通し

- ・ H29 年度に推計した医療費の見通しよりも、平成 30 年度、令和元年度と医療費が高くなっている。(令和 2 年度は新型コロナウイルスによる受診控えの影響により医療費が低くなっている。)

年度		H29	H30	R1	H29→R1 伸び率	R2	R3	R4	R5
		医療費 (億円)	推計※ 3	3,544	3,601	3,660	3.3%	3,720	3,774
	実績	3,591	3,625	3,708	3.3%	3,573	-	-	-

※3 厚生労働省提供「第3期医療費適正化計画推計ツール」を用いて算出

該当年度の翌々年度の秋
頃に国から示される数値